



交通安全情報No.17

重傷事故発生！

令和7年8月1日
北警察署
交通第一課

重傷事故発生！

7月29日午後5時51分頃
札幌市北区篠路7条3丁目付近道路で
普通乗用車と自転車が衝突する重傷事故が発生
自転車を運転していた運転者が重傷

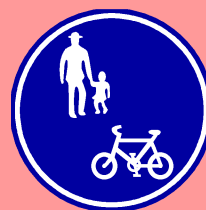
交通事故防止のポイント

〈車のドライバーの皆さんへ〉

- 自転車の側方を通過する際は十分安全な間隔を取って走行しましょう！
- 自転車の動静に十分注意して運転しましょう！
- 交差点を左折する際の自転車との巻き込み事故が多いです！ミラーや目視での確認を徹底しましょう！

〈自転車を利用する方へ〉

- 車道の左側端を走行するのが原則です！
「歩道通行可」の標識がある場合等は歩道を走行することができますが、「歩行者が優先」という意識を持って走行して下さい！
- 駐車車両の側方を通過する際は後方の安全を確認して下さい！
- 道路を横断する際は安全確認を徹底しましょう！



歩道通行可の
標識



交通安全情報No.17

重傷事故発生！

令和7年7月 日
北 警 察 署
交 通 第 一 課

重傷事故発生！

7月29日午後5時51分頃
札幌市北区篠路7条3丁目付近道路で
普通乗用車と自転車が衝突する重傷事故が発生
自転車を運転していた運転者が重傷

交通事故防止のポイント

〈車のドライバーの皆さんへ〉

○自転車の側方を通過する際は十分安全な間隔を取って走行しましょう！

○自転車の動静に十分注意して運転しましょう！

〈自転車を利用する方へ〉

○車道の左側端を走行するのが原則です！

○車道の左側端を走行し、駐車車両が停まっている場合は後方の安全を確認してから側方を通過しましょう。

○歩道から急に車道に飛び出さないようにしましょう！

